

第11回やまぐち高校生県議会



令和7年11月17日

山 口 県 議 会

目 次

	ページ
日程表	1
高校生議員名簿	2
議事日程	3
質問者及び質問項目等一覧表	4
意見書案	6
議席表	7
会議録	9
開会・開議	10
日程第1 会期決定の件	10
日程第2 高校生議員の自己紹介	11
日程第3 高校生議員による質問	13
苛原右京君（梅光学院高等学校）	14
石井咲也子さん（萩光塩学院高等学校）	15
石田瑞歩君（熊毛北高等学校）	18
山本幸太郎君（高水高等学校）	19
西米秀利君（山口松風館高等学校）	22
美濃穂乃花さん（大津緑洋高等学校）	23
吉原芽生さん（慶進高等学校）	25
合田凜音君（周南総合支援学校）	27
河内一真君（熊毛南高等学校）	29
田中久貴君（山口高等学校）	31
日程第4 意見書案	33
木村杏奈さん（周防大島高等学校）	33
日程第5 高校生議員代表による決意表明	34
吉野煌基君（宇部西高等学校）	34
閉会	35

第 11 回やまぐち高校生県議会 日程表

開催日：令和 7 年 1 1 月 1 7 日（月）
 会 場：山口県議会

時 間	内 容
10:15 ～	受付 〈エントランスホール（1 階）〉 10:30～ 日程説明等 〈全員協議会室（3 階）〉
10:45 ～	高校生議員任命式 〈全員協議会室（3 階）〉
11:00 ～	議長室訪問（写真撮影） 〈議長室〉
11:15 ～	議場リハーサル 〈本会議場（3 階）〉
12:00 ～	休憩 〈各委員会室（4 階）〉 12:45～ 本会議場へ移動
13:00 ～	高校生県議会 〈本会議場（3 階）〉 ※インターネット中継 ◇進行：議長、質問：高校生議員、答弁：執行部 ○開会宣言 ○知事あいさつ ○高校生議員の自己紹介 ○高校生議員からの質問及び答弁 （途中、10 分程度の休憩） ○高校生県議会からの意見書提出・採決 ○高校生議員代表まとめあいさつ（決意表明） ○閉会あいさつ
終了後	記念撮影 〈本会議場（3 階）〉

第11回やまぐち高校生県議会 高校生議員名簿

【岩国・柳井地域】

学 校 名	学年	氏 名	備考
周防大島高等学校	2	木村 杏奈	◇
	2	松根 はるか	
高森高等学校	2	庄司 ののか花	
	2	白木 まひろ 皓	
熊毛南高等学校	2	西岡 莉沙	
	1	河内 かず真	○
高水高等学校	2	西川 真斗	
	2	福山 はると 人	
	2	山本 こうたろう 幸太郎	○

【周南地域】

学 校 名	学年	氏 名	備考
熊毛北高等学校	1	石田 みずほ 瑞歩	○
	1	村上 いろは	
徳山商工高等学校	3	松尾 そうま 颯真	欠席
	3	みなと だいち 湊大地	欠席
周南総合支援学校	3	合田 りんと 音	○
	3	村谷 しん 心	
山口県桜ヶ丘高等学校	3	藤内 ゆあ 葵	※
	2	原田 ますみ 万澄	
	2	竹田 佳史	

【山口・防府地域】

学 校 名	学年	氏 名	備考
山口高等学校	2	海原 みなみ 実菜美	
	1	飯田 はるか 悠禾	
	1	田中 ひさたか 久貴	○
山口松風館高等学校	2	中川 ひなた	
	2	西米 ひでとし 秀利	○
	2	原谷 さや 咲耶	
西京高等学校	2	今川 くるみ	
	2	杉山 ももか	

【宇部・萩地域】

学 校 名	学年	氏 名	備考
宇部西高等学校	3	糸永 はると 陽音	
	3	山下 りゅうや 竜也	
	3	吉野 こうき 煌基	☆
厚狭・厚狭明進高等学校	2	兼崎 りの	
	1	大藤 たけむ 武尊	
	1	古門 なおや 尚和	欠席
美祢青嶺高等学校	2	重岡 希美	
	2	利重 えり 絵里	
慶進高等学校	2	正司 萌瑛	欠席
	2	吉原 めい 生	○
萩光塩学院高等学校	2	石井 きやこ 咲也子	○
	2	熊谷 こはな 心花	

【下関・長門地域】

学 校 名	学年	氏 名	備考
大津緑洋高等学校 (大津校舎)	2	泉 かほ 帆	
	2	美濃 ほの 穂乃花	○
	1	白木 さわ 沙和	
大津緑洋高等学校 (日置校舎)	2	池田 みか 美佳	
	2	河野 ことの 乃	欠席
下関総合支援学校	3	倉橋 むつき 夢月	
	3	岡村 らい 雅	
梅光学院高等学校	1	安藤 ななこ 菜々子	
	1	苛原 うきょう 右京	○

備考) ○：代表質問者 ◇：意見書代表提案者 ☆：決意表明者 ※：任命書代表受領者

議 事 日 程

令和 7 年(2025 年) 1 1 月 1 7 日 (月曜日)

午後 1 時 開 議

第 1 会 期 決 定 の 件

第 2 高 校 生 議 員 の 自 己 紹 介

第 3 高 校 生 議 員 に よ る 質 問

第 4 意 見 書 案

第 5 高 校 生 議 員 代 表 に よ る 決 意 表 明

第11回やまぐち高校生県議会 質問者及び質問項目等一覧表

令和7年(2025年)11月17日(月)

【質問者、質問項目等】

発言 順位	地域 名	質 問 者 (学校、学年)	質 問 項 目
1	下関 長門	いらはら うきょう 苛原 右京 (梅光学院高1年)	山口県における空き家問題について
2	宇部 萩	いしい さやこ 石井 咲也子 (萩光塩学院高2年)	若者が住みやすい山口県について
3	周南	いしだ みずほ 石田 瑞歩 (熊毛北高1年)	高齢者の熱中症対策について
4	岩国 柳井	やまもと こうたろう 山本 幸太郎 (高水高2年)	山口県での若手医師不足について
5	山口 防府	にしよね ひでとし 西米 秀利 (山口松風館高2年)	多様なニーズに応じた学校再編について
6	下関 長門	みの ほのか 美濃 穂乃花 (大津緑洋高大津2年)	デジタルを活用した国際理解教育について
7	宇部 萩	よしはら めい 吉原 芽生 (慶進高2年)	高齢者の住みやすい山口県について
8	周南	ごうだ りんと 合田 凛音 (周南総合支援3年)	障害者福祉について
9	岩国 柳井	こうち かずま 河内 一真 (熊毛南高1年)	農業の後継者不足について
10	山口 防府	たなか ひさたか 田中 久貴 (山口高1年)	SNSを活用した山口県のPRについて

【意見書】

提案 地域	代表提案者 (学校、学年)	意 見 書
岩国 柳井	きむら あんな 木村 杏奈 (周防大島高2年)	高校生の通学にかかる費用の軽減を求める意見書

【出席参与員】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
知 事	村 岡 嗣 政	観光スポーツ文化部長	木 安 亜紀江
総 務 部 長	大 川 真 一	農林水産部長	岡 本 章 生
総合企画部長	池 田 博 之	土木建築部長	仙 石 克 洋
健康福祉部長	石 丸 泰 隆	教 育 長	繁 吉 健 志
産業労働部長	永 田 明 生	副 教 育 長	根ヶ山 耕 平

意見書案第1号

高校生の通学にかかる費用の軽減を求める意見書

上記の意見書案を下記のとおり提出いたします。

令和7年11月17日

提出者

やまぐち高校生県議会議員 木村 杏奈 松根 はるか 庄司 野乃花 白木 麻皓 西岡 莉沙
河内 一真 西川 真斗 福山 暖人 山本 幸太郎

高校生の通学にかかる費用の軽減を求める意見書（案）

私たち岩国・柳井地域は、全ての高校生が困らずに通学できるよう、高校生の通学に対する一定の支援、具体的には定期券購入費用の支援や中山間地域と都市部を結ぶ合同スクールバスの運行を求める意見書を提案します。

山口県内には、中山間地域を中心に、公共交通機関の運賃が高く、利便性も低い地域があります。高校生のいる家庭にとっては、通学費用に年間数万円から十数万円かかることがあります。保護者が最寄りの駅やバス停まで自家用車で送迎しなければならないこともあるなど、経済的にも時間的にも、保護者の負担は非常に大きくなっています。

通学可能な範囲に普通科の高校しかなければ、通学費用が高いことを理由に、工業科や商業科のある高校への進学をあきらめることもあり得ます。保護者が送迎せざるを得ない場合、保護者が体調を崩すなどすれば、子どもは通学そのものが困難になります。すべての子どもが、どこに住んでいても平等に教育を受けられるためには、高校生の通学手段を社会全体で支える仕組みが必要です。

例えば、周南市や長門市では、通学に利用する公共交通機関の定期券購入費の一部を補助する制度を実施しています。また、多くの私立高校や県立の特別支援学校では、遠方からの通学者のために通学バスを運行しています。しかし、こうした例外的な場合を除き、遠方から通学する多くの高校生には通学に関する経済的な支援がありません。

遠方からの通学者に対する通学支援は、「居住地」や「通学先」によって差があるべきではありません。山口県内すべての地域で、地域の実態に応じた通学支援を導入することが、教育の機会均等を実現する第一歩になると考えます。

以上の理由から、高校生の通学にかかる費用を軽減する政策を山口県が責任を持って早急に実現するよう求めます。

令和7年11月17日

第11回やまぐち高校生県議会 議員一同

第11回やまぐち高校生県議会 議席表

		仙石峰岡作本	議事調査課	監事	本
		土木建築部	調整	監事	議事調査課

岡本木安永	田石丸池田大川	部長	副部長	部長
農林水産部	産業労働部	健康福祉部	総合企画部	総務部

村田	議事局長	議長	
----	------	----	--

		根ヶ山			
		副教育長			

	岡村知事
--	------

--	--

	繁吉				
	教育長				

大津緑洋 (大津)	大津緑洋 (大津)	大津緑洋 (大津)
いずみかほ	みのほのか	しろきわ
泉 香帆	美濃穂乃花	白木沙和

大津緑洋 (日置)	大津緑洋 (日置)	下関総合支援
いけだみか	かわのことの	くらはしむつき
池田美佳	河野琴乃	倉橋夢月

下関総合支援	梅光学院	梅光学院
おかむららが	あんどうななこ	いらはらうきょう
岡村侑雅	安藤菜々子	苛原右京

慶進	慶進	美祢青嶺
よしはらめい	しょうじもえ	としげえり
吉原芽生	正司萌瑛	利重絵里

美祢青嶺	厚狭・厚狭明進	厚狭・厚狭明進	厚狭・厚狭明進
しげおかまみ	ふるかどなおや	おおおふじたける	かねさきりの
重岡希美	古門尚和	大藤武尊	兼崎りの

宇部西	宇部西	宇部西
よしのこうき	やましたりゅうや	いとながはると
吉野煌基	山下竜也	糸永陽音

萩光塩学院	萩光塩学院	山口
くまがいはな	いしいきやこ	かいほらみなみ
熊谷心花	石井咲也子	海原実菜美

山口	山口	山口松風館	山口松風館
いいいだはるか	なかがわひさたか	なかにしおひでとし	はらたにさや
飯田悠禾	田中久貴	中川ひなた	西米秀利
			原谷咲耶

西京	西京	
いまがわくるみ	すぎやまももか	
今川くるみ	杉山ももか	

周防大島	周防大島
きむらあんな	まつねはるか
木村杏奈	松根はるか

高森	高森	徳山商工	徳山商工	熊毛北	熊毛北
しょうじのか	しらきまひろ	みなとだい	まつおそうま	むらかみいろは	いしだみずほ
庄司野乃花	白木麻皓	湊 大地	松尾颯真	村上いろは	石田瑞歩

山口県桜ヶ丘	山口県桜ヶ丘	山口県桜ヶ丘
とうないゆあ	はらだますみ	たけたづかいし
藤内友葵	原田万澄	竹田津佳史

--	--	--

熊毛南	熊毛南	高水	高水	高水	周南総合支援
にしおかりさ	こうちかずま	にしわかまなと	ふくやまはると	やまとこうたろう	むらたにしん
西岡莉沙	河内一真	西川真斗	福山暖人	山本幸太郎	合田凜音
					村谷 心

--	--	--

第11回やまぐち高校生県議会

会 議 録

午後 1 時開会・開議

議長（柳居俊学君）

これより第 11 回やまぐち高校生県議会を開会をし、直ちに本日の会議を開きます。



議長開会宣言

議長（柳居俊学君）

本日のやまぐち高校生県議会は、次代を担う県内の高校生の皆さんに、県議会の役割や県行政への理解と関心を高めていただくことを目的として開催をするものであります。皆様、どうぞよろしくお願いをいたします。



日程第 1 会期決定の件

議長（柳居俊学君）

日程第 1、会期決定の件を議題といたします。
やまぐち高校生県議会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柳居俊学君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日

1 日と決定をいたしました。

知事挨拶

議長（柳居俊学君）

続きまして、村岡嗣政山口県知事から御挨拶を頂きます。

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）



高校生議員の皆さん、こんにちは。山口県知事の村岡嗣政です。

今日は、県政に関心を持ち、自分たちの力で山口県の未来をよりよくしていこうと考え、参加していただきました皆さんと、これから県政について議論ができることをとても楽しみにしています。

山口県では全国に先駆けて、全ての公立学校にコミュニティ・スクールを導入するなど、学校と地域が一体となって子供たちの豊かな成長を支える取組に力を入れてまいりました。

皆さんも日頃から総合的な探究の時間などを通じて、地域や企業、大学の方々の協力を得て、地域課題の解決に向けた学習に積極的に取り組まれていることと思います。

今日は、日頃の学習の成果も生かし、高校生ならではの柔軟な発想による新たな視点での意見や提案を聞かせていただけるものと大いに期待をしております。

さて、山口県をより暮らしやすく活力のある県にしていくなめには、様々な課題を克服していく必要があります。

私が、最重要課題と考えているのが人口減少

問題です。加速する少子化や若者の県外への転出により、多くの産業で人手不足が生じたり、地域の活気が失われたりしています。

こうした課題に対応するため、県では当事者である若者や子育て世代の声をしっかりと聞き、それを政策に反映させて様々な取組を進めています。

具体的には、少子化対策については、結婚につながる出会いの機会を求める若者の声に応え、海響館や徳山動物園で婚活イベントを開催したり、若い世代が安心して子供を産み育てられるよう第2子以降の保育料を無償化するなど、全国トップ水準の子育て支援策を講じています。

また、夫婦が共に働きながら家事や育児を分担する共働き・共育での定着に向けまして、男性の育児休業の取得を進めるとともに、こどもや子育てにやさしい休み方改革として、親子が一緒に過ごせる時間を増やすため、家族でやま学の日の取組なども導入しました。

若者の定住に向けては、魅力ある雇用の場を創出するため、半導体等の成長分野やデジタル関連企業などの誘致を強力に働きかけるとともに、従業員の賃金の引上げや奨学金返還支援などに取り組む企業の支援、さらには若者の住宅取得の支援も行っています。

こうした取組に加え、山口県の活力を一層高めていくためには、県のポテンシャルを最大限に生かしていくことが重要です。

本県には、日本の経済を支える成長産業や製造業等の拠点が数多く立地をするとともに、豊かな自然や魅力あふれる観光資源に恵まれ、また、自然災害のリスクが低いなど様々な強みがあります。こうした強みを積極的に活用し、しっかりと売り込んで、企業の誘致、また、国内外からの観光客の誘客、移住者の拡大などの政策を展開をしており、今後もさらに強化をしていきたいと考えています。

私は、目指すべき、安心で希望と活力に満ちた山口県の実現に向けて、様々な課題を克服して、山口県に多くの元気をつくり出せるように、これからも皆さんのような若い世代にしっかりと

と寄り添いながら、取組を進めていきたいと考えています。

そうした思いも込めて、本日の高校生県議会が皆さんにとっても、そして、県にとっても有意義なものとなるように、しっかりと議論をしたいと思います。

高校生議員の皆さんの熱意と関心が、山口県の未来をよりよいものとするための大きな力になるものと信じています。

それでは、本日はどうぞよろしくお願いします。

議長（柳居俊学君）

本日の会議に出席をしております参与員は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第2 高校生議員の自己紹介

議長（柳居俊学君）

日程第2、高校生議員の自己紹介を行います。

高校生議員の皆さんは、最前列の下関・長門地域から地域ごとに順次登壇の上、自己紹介をしてください。

〔下関・長門地域の議員登壇〕

下関・長門地域



【左から泉香帆さん、美濃穂乃花さん、

白木沙和さん、池田美佳さん、倉橋夢月君、

岡村侑雅君、安藤菜々子さん、苛原右京君】

下関・長門地域、大津緑洋高等学校大津校舎
2年、泉香帆です。

同じく2年、美濃穂乃花です。

同じく1年、白木沙和です。

大津緑洋高等学校日置校舎2年、池田美佳で
す。

下関総合支援学校3年、倉橋夢月です。

同じく3年、岡村徠雅です。

梅光学院高等学校1年、安藤菜々子です。

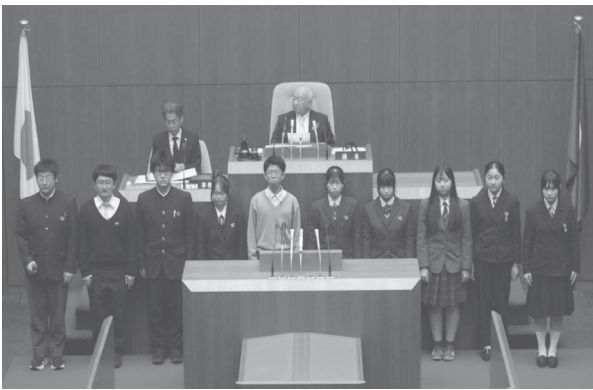
同じく1年、苛原右京です。

よろしくお願いします。

〔各員一礼〕（拍手）

〔宇部・萩地域の議員登壇〕

宇部・萩地域



【左から糸永陽音君、山下竜也君、吉野煌基君、
兼崎りのさん、大藤武尊君、重岡希美さん、利重絵里さん、
吉原芽生さん、石井咲也子さん、熊谷心花さん】

宇部・萩地域、宇部西高等学校3年、糸永陽
音です。

同じく3年の山下竜也です。

同じく3年、吉野煌基です。

厚狭・厚狭明進高等学校2年、兼崎りのです。

同じく1年、大藤武尊です。

美祢青嶺高等学校2年、重岡希美です。

同じく2年、利重絵里です。

慶進高等学校2年、吉原芽生です。

萩光塩学院高等学校2年、石井咲也子です。

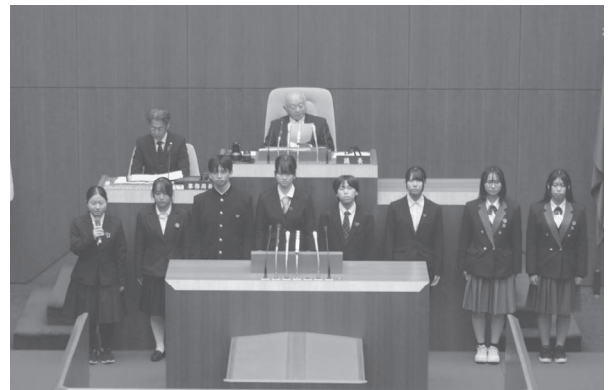
同じく2年、熊谷心花です。

よろしくお願いします。

〔各員一礼〕（拍手）

〔山口・防府地域の議員登壇〕

山口・防府地域



【左から海原実菜美さん、飯田悠禾さん、
田中久貴君、中川ひなたさん、西米秀利君、
原谷咲耶さん、今川くるみさん、杉山ももかさん】

山口・防府地域、山口高等学校2年、海原実
菜美です。

同じく1年、飯田悠禾です。

同じく1年、田中久貴です。

山口松風館高等学校中間年次夜間部、中川ひ
なたです。

同じく中間年次午前部、西米秀利です。

同じく中間年次午後部、原谷咲耶です。

西京高等学校2年、今川くるみです。

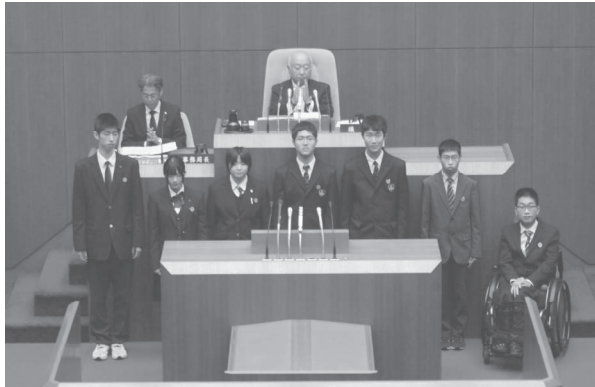
同じく2年、杉山ももかです。

よろしくお願いします。

〔各員一礼〕（拍手）

〔周南地域の議員登壇〕

周南地域



【左から石田瑞歩君、村上いろはさん、
藤内友葵さん、原田万澄君、竹田津佳史君、
合田凜音君、村谷心君】
周南地域、熊毛北高等学校 1 年、石田瑞歩で
す。
同じく 1 年、村上いろはです。
山口県桜ヶ丘高校 3 年、藤内友葵です。
同じく 2 年、原田万澄です。
同じく 2 年、竹田津佳史です。
周南総合支援学校高等部 3 年、合田凜音です。
同じく 3 年、村谷心です。
よろしくお願いします。
〔各員一礼〕（拍手）

〔岩国・柳井地域の議員登壇〕

岩国・柳井地域



【左から木村杏奈さん、松根はるかさん、庄司野乃花さん、
白木麻皓さん、西岡莉沙さん、河内一真君、
西川真斗君、福山暖人君、山本幸太郎君】
岩国・柳井地域、周防大島高等学校 2 年、木
村杏奈です。
同じく 2 年、松根はるかです。
高森高等学校 2 年、庄司野乃花です。
同じく 2 年、白木麻皓です。
熊毛南高等学校 2 年、西岡莉沙です。
同じく 1 年、河内一真です。
高水高等学校 2 年、西川真斗です。
同じく 2 年、福山暖人です。
同じく 2 年、山本幸太郎です。
よろしくお願いします。
〔各員一礼〕（拍手）

日程第 3 高校生議員による質問

議長（柳居俊学君）

日程第 3、元気な山口県をつくっていくため
の取組を議題とし、高校生議員による質問に入
ります。

質問の通告がありますので、順次発言を許し
ます。

梅光学院高等学校、苛原右京君。

〔苛原右京君登壇〕（拍手）



梅光学院高等学校1年の苛原右京です。

私からは、山口県の空き家問題について、提案と質問をさせていただきます。

まず、現状についてお話しします。

住宅・土地統計調査によると、山口県の空き家数は14万700戸、空き家率は19.4%と、全国平均13.8%を大きく上回っています。このうち使用目的のない空き家率は11.1%となっており、柳井市や萩市などでは20%に近いという深刻な状況です。

空き家の増加は、防災・治安・地域活性化の3つの面で課題を引き起こします。

防災の面では、老朽化した建物が倒壊し、災害時に被害を拡大させます。治安面では、不法侵入や火災のリスクが高まり、住民の安心を損ないます。地域活性化の面では、空き家が放置されることで景観が損なわれ、地域への愛着が薄れたり、外部からの印象が悪化したりします。その結果、若者が住みたいと思えない原因の1つとなり、人口流出に拍車をかけるおそれがあります。

こうした課題を踏まえ、私は空き家の有効活用について4つの提案を考えました。

1つ目は、若者移住促進住宅としての活用です。

広島県三次市の事例では、空き家を低家賃で提供し、若者の定住につなげています。

山口県でも大学が集まる山口市や下関市で、大学生や若手社会人向けに提供すれば、利便性の高い住環境を整えられます。

さらに、柳井市の白壁の町並みを生かした学

生住宅や、地方創生に関心のある若手社会人がリモートワークをしながら暮らせる住まいなど、地域の魅力を体験できる住宅として打ち出すと、安さ以上の価値を提供できます。

2つ目は、地域コミュニティ拠点としての活用です。

北九州市では、空き家をカフェやシェアオフィスに改装して交流の場としています。

山口県では、特に高齢化が進む萩市で、空き家を子ども食堂や高齢者サロンにすれば、世代を超えた交流が生まれます。

さらに、高校生が関わるコミュニティスペースとすれば、若者ならではの発想を取り入れた新しい交流の形がつくれるでしょう。

3つ目は、観光・民泊利用による地域経済の活性化です。

松本市では、空き家を民泊に改良して観光収入を増やしました。

山口県でも、錦帯橋のある岩国市や萩の城下町といった観光資源を持つ地域で古民家民泊を展開すれば、宿泊体験そのものが観光の目的になり、商店街や飲食店の活性化にもつながります。

萩市の武家屋敷や商家を改修した歴史民泊といった形にすれば、地域特性を最大限に生かした観光振興が可能です。

4つ目は、企業誘致との連携です。

企業が進出している宇部市や周南市では、空き家を社宅として利用できます。例えば、製造業や化学工業の関連企業が従業員の住まいを確保できれば、人材採用がしやすくなります。従業員にとっては通勤のしやすい住環境が手に入り、地域にとっては空き家の減少と人口定着が同時に進むという、3者のメリットがある仕組みです。

これらを進めることで、防災・治安の改善に加え、景観向上、若者定住、観光収入の増加、企業活動の活性化といった多面的な効果が期待できます。

そこで質問です。山口県として、こうした空き家を通じて、安全で活気のある地域づくりを

進めるために、どのような具体的支援策を考えておられるのでしょうか。また、私の提案は実現可能だとお考えでしょうか。

以上です。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

梅光学院高等学校、苛原議員の御質問にお答えします。

本県の空き家率は、全国平均を上回っており、世帯数が減少傾向にあることから、今後も空き家の増加が見込まれています。

こうした空き家が長期間放置されると、倒壊の危険性や防災上、衛生上の問題が生じ、周辺住民の生活環境を損なうことから、その対策は喫緊の課題と認識しています。

このため県では、空き家対策の実施主体である市町と連携しながら、空き家の利活用等の取組を進めているところです。

具体的には、移住・定住を希望される方の住まいや、誘致企業の社宅探しにも役立つように、市町の空き家バンクや空き家に関する助成制度の情報を集約して、県のホームページで分かりやすく発信するとともに、県外3か所の移住相談窓口などでも紹介しています。

また、空き家をカフェや店舗、民泊などの観光や交流の拠点等として利活用した事例集や動画を作成し、集客施設のデジタルサイネージなどの様々な広報媒体に加え、空き家セミナーや相談会の開催を通じて、良好な空き家の活用事例が県全域に広がるように周知を図っています。

さらに、これらの情報も参考にしながら、空き家を地域づくりのための貴重な資源として上手に活用し、市町や地域団体が交流拠点に改修したり、民間団体が子ども食堂を開設したりする場合などには、その経費を補助し、財政的な支援も行っています。

こうした取組により、長門市俵山地域では、地域住民が空き旅館をゲストハウスに再生させ

るとともに、移住者が空き家をシェアハウスや店舗等に利活用し、温泉地の活性化を図るなど、住民が主体となった空き家の利活用の動きが着実に広がっています。

このような事例を踏まえると、私は、空き家を活用して安全で活気ある地域づくりを進めるという苛原議員のいずれの御提案も地域の実情に応じて取り組むことにより、実現可能となる優れた提案と考えています。

私は、引き続き、安心で希望と活力に満ちた山口県の実現に向けて、市町や関係団体等と連携して空き家対策に取り組んでまいります。

苛原議員をはじめ高校生の皆さんには、自分の住んでいるまちをよりよくするという観点から、空き家にも関心を持っていただき、身近な方々と一緒に空き家の利活用について話し合っていていただくようお願いいたします。

議長（柳居俊学君）

萩光塩学院高等学校、石井咲也子さん。

〔石井咲也子さん登壇〕（拍手）

石井咲也子さん



萩光塩学院高等学校2年の石井咲也子です。

私からは、若者が住みやすい山口県について、2点質問させていただきます。

山口県における人口の社会増減の状況を見ると、50代から70代では転入の超過がほかの世代よりも多いです。しかし、15歳から29歳の若者の世代は、転出が超過しており、その割合は50代から70代の転入超過の何倍にもなっており、山口県の若者離れが進んでいることが分かりました。

そこで、私たちはまず、大学等の進学時に視点を置いて考えてみました。

令和6年度の山口県内公立高等学校等から県内の大学へ進学した人の割合は31.1%と少なく、高校卒業後に県外大学へ進学する人は約7割もあります。一度県外へ出てしまうと、そのまま大学のある場所の近くで職場を見つけるケースが多いため、県内の大学に進学する学生を増やすことが必要です。

また、進学で県外に転出した学生たちを山口県に呼び戻すことが、山口県の若年層減少の対策につながります。

山口県では、進学に向けて奨学金制度が多くありますが、人数や分野が限られており、また、返還時の負担を考えた際に利用しにくいと考える人も多いため、より多くの人が利用できる制度が必要であると考えました。

次に、部活動の地域移行が進んでいる点についても考えました。

今までは、部活動は学校の施設など身近な場所で行われていたため、比較的容易に活動することができました。しかし、部活動としてではなく地域で行うことで、活動場所や活動時間に制限がかかる等、容易に活動することができなくなったり、費用面での負担が増加したりすることが考えられます。その結果、山口県に住む学生の多くが一緒になって、スポーツや様々な活動に親しむ機会が減少していくのではないかと考えました。

実際に、令和6年度の中学校2年生、小学校5年生の週の総運動時間の調査では、小5男子と中2男女において、全国の平均よりも下回っているという結果が出ています。

また、最近では、ゲームなどに時間を費やし、独りの時間を過ごす子供が増加しており、コミュニケーション能力が低下することも懸念されています。コミュニティーを広げることで新たな友達と出会い、コミュニケーション能力やチームワークを身につけることや、自分の居場所を見つけることで、より充実した生活を送ることにつながると思います。

山口県が学生にとって住みやすい場所となるためには、一緒になって様々な活動ができる場所や道具を充実させ、安心して暮らすことのできる環境をつくるのが大切だと考えました。

そこで、2つ質問をさせていただきます。

1つ目ですが、県内の大学等への進学者や県内への就職者を対象として、費用軽減措置を図るなどの取組を行うことは可能でしょうか。

2つ目に、部活動が地域に移行した場合の指導者や活動場所の確保、その費用負担等について、県では具体的にどのような政策を考えておられますか、お聞かせください。

以上です。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

萩光塩学院高等学校、石井議員の御質問のうち、私からは県内就職者への費用軽減措置等についてのお尋ねにお答えします。

少子高齢化や若者の県外流出が進む中、本県経済が持続的に成長・発展し、地域が活性化するには、県内企業における次代を担う若い人材の確保・定着を促進することが重要です。

このため、私は、一人でも多くの若者に就職先として山口県内の企業を選んでいただけるように、県内企業への就職につながる若者の活動や待遇改善に取り組む企業を積極的に支援しています。

まず、県内就職につながる活動への支援に向けては、就職先を決める上での重要性が高まっているインターンシップについて、多くの学生に参加していただけるよう、今年度、交通費と宿泊費の助成を最大12万円まで拡充し、参加に伴う費用を実質的に全額支援しているところ です。

また、県外に進学した若者を県内に呼び戻せるよう、新たに、県外在住の新卒者等が県内就職に向けた活動をされる際の交通費を最大6万円補助するなど、就職活動に伴う若者の経済的

負担の軽減を図っています。

加えて、これらの支援情報を若者にしっかりと届けられるよう、20歳未満の転出先の約4割を占める広島、福岡にキャリアコンサルタントを新たに配置し、大学、学生への情報発信体制を強化するとともに、デジタルマーケティングの手法やSNSの活用にも積極的に取り組んでいるところです。

次に、若者の待遇改善に向けては、初任給等を4%以上引き上げた中小企業等に対して、最大100万円の奨励金を支給することにより、賃上げを契機とした県内企業の魅力向上に取り組んでいます。

また、お示しの奨学金制度については、新たに奨学金返還支援制度を創設した企業等に対する支援も行い、これまでに180の県内企業が制度を整えるなど、就職に際して若者が感じる経済的不安を和らげるための県内企業の取組を強力に後押ししているところです。

私は、多くの若者に山口県で働く選択をしてもらえるように、今後とも若者の経済的負担の軽減に全力で取り組んでまいりますので、高校生の皆さんも様々な機会を通じて、県内企業の魅力にぜひ触れていただきたいと思います。

議長（柳居俊学君）

大川総務部長。

〔総務部長 大川真一君登壇〕

総務部長（大川真一君）

県内進学者への費用軽減措置等についてのお尋ねにお答えします。

本県においては、進学や就職時における若者の県外流出が著しく、これに歯止めをかけるためには、県内大学等への進学者の約7割が県内に就職していることも踏まえ、石井議員お示しのとおり、県内高校生の県内進学を促進することが重要です。

このため県では、県内の全ての大学や短期大学、企業経営者の団体などで構成する大学リーグやまぐちという組織を設け、関係者が一体となって県内大学等の魅力発信などに取り組んでいます。

具体的には、ガイドブックの作成やイベントの開催等により、高校生に対して、県内大学等で学べる分野や取得できる資格、県外進学と比べて安価な生活費など、各大学等の特色や県内進学の特長などを発信しているところです。

また、お尋ねの費用軽減措置については、本県の医療や福祉、基幹産業を支える専門的な人材など、ニーズが高い分野の人材確保等を図るため、県内・県外の学生を問わず、卒業後の県内への就職を条件に、奨学金の返還支援等を行っています。

県としては、今後とも、本県の取組がより効果的なものとなるよう、高校生の皆さんの意見等を踏まえ、適宜見直しを図りながら、大学リーグやまぐちを中心に、大学や企業等としっかりと連携し、県内進学の実現に積極的に取り組んでまいります。

議長（柳居俊学君）

木安観光スポーツ文化部長。

〔観光スポーツ文化部長 木安亜紀江さん登壇〕

観光スポーツ文化部長（木安亜紀江さん）

部活動の地域移行についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、部活動の地域移行に当たって、山口県に住む生徒がスポーツや様々な活動に持続的に親しめる環境を整備するため、指導者や活動場所の確保、費用負担への対応など、移行に向けた取組を進めることとしています。

具体的には、まず、指導者の確保については、指導者と地域クラブを結びつける人材バンクの一層の活用に向け、スポーツ・文化芸術団体の関係者に加え、新たに民間企業や大学生などに幅広く登録を働きかけていきます。

また、活動場所の確保については、地元の中学校と地域移行に意欲的な総合型地域スポーツクラブとが連携して実施する体制整備の取組に対する支援など、生徒が身近な場所で活動できるよう、地域の受皿確保に向けた取組を進めます。

さらに、各市町において、学校や関係団体に

よる協議会等を通じ、地域クラブが施設を使用する際のルールづくりが検討されており、県としては、全国の好事例を市町へ情報提供するなど、学校施設等が利用しやすい環境づくりにも取り組んでいきます。

次に、費用負担への対応については、生徒の移動手段の確保や各家庭の負担軽減など、地域の実情に応じた市町の取組に対し、今後示される国の支援策を踏まえ、県としての具体的な対策を検討してまいります。

県としては、こうした取組により、生徒が自分の居場所を見つけ、より充実した生活ができるよう、引き続き市町や関係団体等と連携し、指導者や活動場所の確保など、部活動の地域移行に向けた環境づくりを進めてまいります。

議長（柳居俊学君）

熊毛北高等学校、石田瑞歩君。

〔石田瑞歩君登壇〕（拍手）

石田瑞歩君



山口県立熊毛北高等学校1年の石田瑞歩です。私からは、電気代の高騰が高齢者の熱中症リスクを高めている現状について、提案と質問をさせていただきます。

気象庁によると、最高気温が35度に達する猛暑日は、山口市では2001年には13日でしたが、今年は50日もあり、過去最高の日数となりました。熱中症の危険性は年々増えています。

消防庁の統計によると、山口県では2025年の7月から8月の間に704人が救急搬送され、そのうち約6割が高齢者でした。猛暑の厳

しさが、高齢者に大きな負担をかけていることが分かります。

また、日本気象協会による熱中症対策についての意識調査では、電気代がかかることが気がかりという不安が上位になっており、電気代の値上がりでエアコンの使用をためらう高齢者は多いと考えられます。さらに高齢者は、若い人よりも暑さや喉の渇きを感じにくいため、熱中症になりやすいと言われています。

そこで、高齢者がより適切に冷房を使用できるよう、私は次の3つを提案します。

1つ目は、夏の電気代支援です。

政府は、2023年に電気・ガス価格激変緩和対策事業を行いました。これは家計の有効な支えになっていたと思います。そこで、山口県でも独自に電気代の支援ができるとよいと思います。対象は、65歳以上の高齢者です。期間は、熱中症警戒アラートが発表された日や、7月から9月の昼間とするなど、条件を設定します。そうすることで予算を抑えながらも、最も危険な時間帯にエアコンを安心して使用できるようにします。

2つ目は、冷房器具の整備支援です。

古い冷房器具は、新型の製品と比較して、消費電力が大幅に高い傾向があります。そのため、古い冷房器具を使用している家庭には、省エネ機器への交換費用を補助します。実際に交換費用を補助する取組を行っている市や町もあります。しかし、この取組は市や町によっても様々です。そこで、これを県として取り組むことで、県内全ての市や町で平等に補助を受けられるようになると思います。

また、この補助に関しては、先着順のところがあります。すると、高齢者がこの補助を受けられない場合があります。したがって、県として取り組む際は、高齢者優先の仕組みを設けます。

3つ目は、地域による見守りです。

各市や町の民生委員や地域の見守り隊と連携し、単身高齢者の家に温湿度計を配ります。それと同時に、エアコンの適切な使い方を分かり

やすく説明します。高齢者が、温湿度計を目安として適切にエアコンを使用できるよう、地域で一体となってサポートしていきます。

そこで、質問をさせていただきます。高齢者が熱中症とならないよう、県として取り組んでいる政策や検討している政策はありますか、お聞かせください。

以上で終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

熊本北高等学校、石田議員の御質問にお答えします。

地球規模での気候変動の影響により、毎年、夏の厳しい暑さが常態化をする中、本県でも熱中症による健康被害は増加傾向にあることから、私は、県民の安心・安全を守るためには、国や市町、民間企業等と連携し、熱中症対策に取り組むことが重要と考えています。

まず、熱中症は誰にでも起こり得る身近なリスクであることから、一人一人が基礎知識や予防方法等を正しく身につけることが必要であるため、県のホームページや県政放送、広報誌等を通じて熱中症に関する情報を発信するとともに、民間企業と連携した啓発キャンペーンを行ったところです。

また、屋外での活動を控えるべきかどうか判断できるよう、国による熱中症警戒アラートなどの重要な情報を市町と連携して、迅速に県民の皆さんに届けるとともに、熱中症予防の指標である暑さ指数を測定する機器を貸し出すなどの取組も展開しているところです。

とりわけ、石田議員のお示しのとおり、高齢者は暑さや喉の渇きを感じにくく、自ら熱中症の予防行動を取ることが難しい場合がある上、電気代の値上がりで冷房の使用をためらうことも少なくないと言われるなど、熱中症のリスクが高いことから、より一層の予防対策が必要です。

このため、まず、高齢者等がより適切に冷房を使用できるよう、夏の電気代の負担軽減について、国においては、7月から9月までの3か月間、電気代の支援が行われており、県においても、高齢者が入居している介護施設等の光熱費の負担軽減が図られるよう支援を行っています。

また、冷房器具の整備支援については、県においては、生活に困窮されている方に対し、冷房器具をはじめとした、生活品の購入に必要な資金の貸付けを行う社会福祉協議会に対して、運営費の支援を行っているところです。

さらに、独り暮らしなどの高齢者が冷房を適切に使用するためには、周囲の人々による声かけや見守り等も重要となることから、民生委員や郵便局、関係団体等との連携による、必要に応じた訪問や電話による確認など、様々な機会を捉えた見守り活動を促進しています。

私は、今後とも、県民の安心・安全を確保するため、国や市町、民間企業等と連携して、深刻化が懸念される熱中症への対策強化に取り組んでまいりますので、石田議員をはじめ高校生の皆さんも、熱中症予防に関する情報をしっかりとキャッチをして、身近な方に発信をしていただくようよろしくお願いいたします。

議長（柳居俊学君）

高水高等学校、山本幸太郎君。

〔山本幸太郎君登壇〕（拍手）

山本幸太郎君



高水高等学校2年、山本幸太郎です。

私からは、山口県での若手医師の不足につい

て、提案と質問をさせていただきます。

令和4年の医師・歯科医師・薬剤師統計によりますと、本県の医師の平均年齢は53.3歳と全国平均の50.3歳を上回っており、全国で2番目に高い水準にあります。さらに、医療施設に従事する医師のうち、35歳未満の若手医師の割合は16.4%であり、全国平均の20.3%を大きく下回っています。

これらのデータから、本県では若手医師の不足、減少が深刻化しており、今後、50歳以上の現役世代の医師が引退を迎える中で、地域医療の担い手が不足し、県全体の医師不足につながる可能性があると考えられます。

そこで、山口県の若手医師不足解決のためのアプローチを2つ提案させていただきます。

1点目は、医師修学資金制度の拡大についてです。

現在、山口大学医学部の卒業生の多くが、県外で臨床研修を行い、さらにその後も県外で就職する傾向が見られています。実際に、山口大学医学部の出身者のおよそ2分の1が県外で臨床研修を受けており、県内で臨床研修を行った医師のうち約4割が県外の医療機関に就職しています。これは、山口県で働く可能性のある若手医師が県外に流出していることを示しており、結果的に県内の若手医師の数が大きく減少する一因となっています。

このような状況を踏まえ、山口県が実施している、地域医療に従事することを条件に返済が免除される医師修学資金制度の対象者を拡大することを提案いたします。

現在、この制度は、山口県出身の学生が対象となっておりますが、今後は県外出身の医学生も新たに対象に加えることで、県外に流出してしまっている若手医師の補填につながると考えられます。また、経済的な理由で医学部進学をためらっている優秀な学生にとっても、この制度は大きな支援となり、山口県の医療人材の層を広げることも予想されます。

2点目は、引退された医師の技術を生かす仕組みの整備です。

先述のとおり、本県では医師の平均年齢が全国で2番目に高く、今後は高齢の医師が現役を退くケースがますます増えると予想されます。しかし、そのような医師の方々は、長年の経験や医療現場での豊富な知見を持っており、この貴重な経験を、医師を引退された後も講義や研修、指導の場を通じて若手医師に伝えていただく機会を増やしていくことで、医療現場における若手医師の技術の向上が期待でき、人数的な若手医師不足を質の向上によって補うことができると考えます。

以上の提案を踏まえて、2つ質問させていただきます。

1つ目の質問です。医師修学資金制度について、医師が足りない現状を打破するために、制度の拡大をするのがよいと考えたのですが、この制度の拡大、条件の緩和は可能でしょうか。

2つ目の質問です。現在引退された医師の方によるレクチャーなどは行われていますか。また、これらの活動を拡大することによる若手医師の育成の効率化を図ることができると考えますか。

以上で終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

高水高等学校、山本議員の御質問のうち、私からは医師修学資金制度の拡大についてのお尋ねにお答えします。

私は、全ての県民に良質な医療を持続的に提供できる体制を構築するためには、地域医療を支える医師を安定的に確保することが極めて重要であると考えています。

とりわけ若手医師は、将来の本県の医療を牽引する人材であることから、その確保に向け、県内の医療機関での勤務を償還免除要件とする医師修学資金制度を運用するなど、重点的に取組を進めてきたところです。

本県の医師修学資金制度は、平成18年度か

ら開始し、これまで県外出身者44人も含め312人に貸与するとともに、効果を検証しながら、適宜、山口大学等と連携して、返還免除とする勤務医療機関の拡大や県内での臨床研修の義務づけなどの見直しを行ってきたところです。

制度対象者については、山口大学の医学部生が卒業後に本県で臨床研修を行った場合、引き続き県内医療機関に勤務する割合は県内出身者のほうが県外出身者と比べて高く、国からも同様のデータが示されたことから、平成30年度に貸与対象を県内出身者に限ると見直して運用しています。

今後さらなる若手医師を確保するためには、山本議員のお示しのように、県外出身者を含めた全ての山口大学医学部生に対し、山口大学や県医師会などの関係団体、医療機関等と緊密に連携をしながら、卒業後の県内勤務につながる取組を行うことが大変重要であると考えています。

このため、県では、県内医療機関の充実した臨床研修プログラムの魅力を発信し、県内で臨床研修を受けたいと思う山口大学医学部生をさらに増やすため、SNSの活用や医学部生を対象とした説明会の開催などを行っています。

さらに、臨床研修後も県内で継続してキャリアアップできるよう、関係医療機関が多様な専門研修プログラムを設け、専門医の育成体制を整備しており、令和4年の35歳未満の若手医師数は、平成30年から約80名増加するなど一定の成果が得られています。

県としましては、こうした取組と併せて、医師修学資金制度についても、若手医師がさらに確保できるよう、制度の効果的な運用に向け、山口大学等と連携しながら適切に見直しを行ってまいります。

私は、県民の皆様が安心できる医療提供体制を構築するため、地域医療を支える若手医師の確保に全力で取り組んでまいりますので、山本議員はじめ、より多くの皆さんに地域医療に関心を持っていただくことを期待しています。

議長（柳居俊学君）

石丸健康福祉部長。

〔健康福祉部長 石丸泰隆君登壇〕

健康福祉部長（石丸泰隆君）

引退された医師の技術を生かす仕組みの整備についてのお尋ねにお答えします。

退職した医師を含む先輩医師が、若手医師に対し、自らの診療経験に基づいた貴重なスキルを伝えることは、地域医療の質の向上を図る上でも非常に有効な取組であると認識しています。

医療の世界が日進月歩していく中、若手医師は、配属された急性期医療機関等の先輩医師である現役の指導医から、様々な診療行為を通じたきめ細かな指導を受け、日々、自身の医療の技術を向上させているところです。

また、県では、県内医療機関と連携し、多様な専門研修プログラムを設けるとともに、山口大学と共同運営する地域医療支援センターでキャリアアップのサポートを行うなど、充実した若手医師の育成体制を整備しています。

加えて、第一線の現場を引退された医師については、例えば名誉教授として自身の豊富な診療経験に基づく専門的な知見や医師としての心構え等について、現役の医師を対象に講演されており、こうした取組は、お示しのとおり、県内の若手医師の質の向上に資するものと認識しています。

私自身も医師の一人でございますので、今後は、若手医師の育成のために、行政や臨床時代の自分の経験などについて講義や研修を行うなど、山本議員のお示しの取組に少しでも協力できるよう努めてまいりたいと考えています。

議長（柳居俊学君）

山口松風館高等学校、西米秀利君。

〔西米秀利君登壇〕（拍手）



山口松風館高等学校定時制課程中間年次の西米秀利です。よろしくお願いします。

私からは、多様なニーズに応じた学校再編に関し、県の政策及び取組についてお伺いします。

昨今では、全国的に多様な学び方に対応することができる高等学校の設置が進んでいます。山口県においても、県の教育目標、未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成における施策の柱の1つとして、誰一人取り残されることのない教育の推進が設定されており、障害やいじめ、不登校等の困難を有する児童生徒の多様なニーズに対応した教育を推進することが明記されています。

また、2005年から中長期的な高校教育の拡充のために定期的に発表されている県立高校再編整備計画に基づき、新たな学科や学校の設置が行われております。

一例として、私の通う山口松風館高校も、この再編整備計画に基づき設置をされました。2005年の初期計画において設置の検討が発表され、2018年の計画で設置が確定、2022年に午前・午後・夜間の3部を併せ持つ新たな教育システムの高校として開校いたしました。

山口松風館高校は、学習時間帯、修業年数、履修科目などにおいて、生徒自身が学び方を選択できるので、私自身も、多様なニーズに応える柔軟な教育システムを持つ新たなタイプの高校であると実感をしています。

2022年に発表され、2023年に一部改定された県立高校再編整備計画前期実施計画では、実施内容として、高校の再編統合と募集停

止、特進探究科の設置、中高一貫教育校の設置が発表されました。また、先日発表されました県立高校再編整備計画後期実施計画（素案）では、新たな再編統合や募集停止のほかに、普通科における学科改編や多部制定時制高校の設置が示されました。これらによって、山口県の高校生の通学実態や地域バランス、生徒のニーズを踏まえた学校の再編等が実施されるものと承知をしております。

しかしながら、全国的に多様な学びへのニーズの高まりはこの先も続き、学校教育において、多様なニーズを踏まえた教育システムの構築や、生徒が自身の学び方を選択できる柔軟な教育システムの構築という視点を持ちながら学校再編に取り組んでいくことが、より一層期待されるのではないかと考えます。

また、私は、このような視点で学校を整備することは、多様化する生徒のニーズに対応するだけでなく、中学生の地元進学につながり、ひいては若者の県外流出の抑制にも寄与するのではないかと考えます。

そこで、これらの現状や社会の実態を踏まえて、お伺いします。

多様な学びや柔軟な教育システムへのニーズの高まりに対する県の政策について、現在行われている取組と今後の展望について、学校再編や新たな学校の設置も含めて、県のお考えをお教えてください。

質問は以上となります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（柳居俊学君）

繁吉教育長。

〔教育長 繁吉健志君登壇〕

教育長（繁吉健志君）

山口松風館高等学校、西米議員の御質問にお答えします。

社会が大きく変化する中、生徒の皆さんの興味・関心や学ぶ意欲、目的意識等がますます多様化しており、生徒一人一人の学びたいという意欲に応え、個性を伸ばしていくためには、高校教育の質を高め、多様な学びや柔軟な教育シ

システムへのニーズに対応していくことが重要であると考えています。

このため、県教育委員会では、中学校卒業者数の減少等を踏まえ、県立高校将来構想に基づき、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備に取り組んできたところです。

具体的には、お示しの山口松風館高校や、学科の枠を超えた教育活動を展開する厚狭明進高校の設置、大学での高度な学習につながる高い学力を育成する文理探究科の設置など、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開ができるよう、高校教育の充実に努めてきました。

今後は、現在、策定を進めている県立高校再編整備計画の後期実施計画に基づき、岩国商業高校東分校を午前部と午後部を併せ持つ定時制の新高校として独立させることとしており、山口松風館高校や下関双葉高校と同様に、多様な生活スタイルや学習ニーズに一層対応した学校づくりを進めてまいります。

また、大学等への進学や県内企業への就職など多様な進路選択に、より柔軟に対応できるよう、従来の普通科の一部を未来デザイン科に改め、県内大学や地元企業と連携・協働した、地域社会の課題解決に関する学習などの充実を図ることとしています。

さらに、再編統合により、先進的な技術や、高度な専門性を身につけることができる工業科を有する高校を設置するとともに、学科改編等により、社会全体のDX化などに対応した学科や、教師を目指す生徒のニーズに対応した教職コースを設置するなど、特色ある教育活動を推進してまいります。

県教委といたしましては、引き続き、柔軟で質の高い学びの実現や、生徒にとって魅力ある学校づくりに取り組むことにより、高校生の皆さんがそれぞれの目標を実現できるよう、しっかりと支援してまいります。

西米議員をはじめ、高校生の皆さんには、それぞれの夢の実現に向け、様々な学びを深めていただき、山口県の将来をつくる人材として活躍されることを期待をしております。

議長（柳居俊学君）

この際、暫時休憩をいたします。再開は午後2時20分の予定でございます。

午後2時08分休憩

午後2時20分開議

議長（柳居俊学君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 高校生議員による質問

議長（柳居俊学君）



日程第3、元気な山口県をつくっていくための取組を議題とし、質問の議事を継続いたします。

大津緑洋高等学校、美濃穂乃花さん。

〔美濃穂乃花さん登壇〕（拍手）

美濃穂乃花さん



山口県立大津緑洋高等学校2年、美濃穂乃花です。

私からは、山口県における国際理解教育において、小学校教育に焦点を当てて、提案と質問をさせていただきます。

令和7年度山口県教育推進の手引きに掲げられている施策に、グローバルに活躍する人材の育成があります。その取組方針として、児童生徒にオンラインを含む国際交流の機会の充実に取り組み、世界的な視野と地域課題への関心を併せ持つ人材を育成すること、国際協調や協力を実践する態度等を育む教育活動を推進することなどが挙げられています。また、私の住んでいる長門市の教育大綱にも、グローバルな視点で学ぶ子どもを育てるという目標の下、英語教育やICTを活用した学びの推進が明記されています。

私は、高校の部活動で外国の方とオンラインで交流したとき、過去に同じような交流を経験したことのある友人のほうが、コミュニケーションを取る上で心理的な障壁が低く、相手を外国人ではなく一人の人間として捉えていることに気づきました。同時に、私の小中学校での国際理解教育の記憶が薄いことも実感しました。

そこで、同年代の高校生の国際理解教育に対する意識を知ろうと思い、総合的な探究の時間の授業で、本校大津校舎の2年生を対象にアンケートを実施しました。回答した生徒89人のうち、国際理解教育を受けたと答えたのは約64%、そのうち約86%が、学校教育の一環で異文化理解を深めたと回答しており、多くの生徒にとって学校が国際理解教育の主な場となっています。しかし、3割以上が国際理解教育を受けていない、あるいは受けていても記憶に残っていないということが明らかになりました。

国際理解教育の基盤を築くためには、外国語活動が始まる小学校での取組の充実が大切になります。そのためには、指導内容やアイデアの共有を通して、先生方が安心して教育活動を行えるようにすることが重要だと考えます。また、同じ市内の学校でも、外国の方や国際的に活躍している方と交流する機会には差があります。こうした方々との交流は国際理解への入り口として重要であり、全ての児童にそうした機会を担保する必要があります。

そこで、次のような提案をさせていただきます

す。まず、県として、小学校における国際理解教育のカリキュラムや実践事例を体系化し、全県に共有していただきたいです。ALTや地域の国際人材と連携した活動、海外の学校とのオンライン交流など、モデルプランを提供することで、現場の先生方も安心して取り組むことができるようになるのではないのでしょうか。あわせて、教員研修やオンライン交流で必要となるICTの活用に対するサポート体制を強化し、地域や学校間における教育格差を減らすことができるよう支援をお願いします。

そこで質問させていただきます。県内の小学校における国際理解教育の年間を通じたカリキュラムの例があれば教えていただけないでしょうか。また、グローバル化が進む現代において、国際理解教育及びオンラインを含めた国際交流についての今後の展望や計画について伺いたいです。

この質問を通して、山口県の国際理解教育がさらに充実するとともに、私たち高校生にできることを考える機会になればいいと思います。

御清聴、ありがとうございました。（拍手）

議長（柳居俊学君）

繁吉教育長。

〔教育長 繁吉健志君登壇〕

教育長（繁吉健志君）

大津緑洋高等学校、美濃議員の御質問にお答えします。

グローバル化が急速に進展し、多様な文化や価値観に触れる機会が増加する中、子供たちが豊かな国際感覚を持ち、幅広い視野で考え、行動することができるようになるためには、国際理解教育の充実が大変重要であると考えています。

このため、県教育委員会では、小学校段階から、児童が様々な国や地域の文化を理解し、外国の方々とコミュニケーションを取る楽しさを実感できるような授業づくりを推進しているところです。

また、ALTや地域の方々の協力の下、外国語を使ったコミュニケーションを体験したり、

異文化への理解を深めたりする活動等が、全ての小学校で行われています。

お尋ねの、小学校における国際理解教育のカリキュラムの例については、児童が、外国の子供や大人と対面あるいはオンラインによって交流する活動や、互いの伝統文化を体験する活動、観光に訪れた外国人に地域の魅力を伝える活動などがあり、これらの活動は、外国語や総合的な学習の時間の授業を中心として計画的に行われているところです。

また、今後の展望や計画については、各学校において、ビデオ通話等のリアルタイムでの交流に加え、チャット機能などを活用した日常的な交流を行うことができるよう、ICTの活用に関する教員研修を充実させ、地域や学校間の格差なく国際交流が行えるようにしていきたいと考えています。

さらに、より多くの児童が、国際交流の経験ができるよう、今回、美濃議員から頂きました御提案を踏まえ、各学校で行われている国際理解教育に関する実践事例を県全体で共有する取組を進めてまいります。

県教委といたしましては、子供たちがグローバルな視点で社会に参画する人に成長できるよう、国際理解教育の一層の充実を図ってまいります。

なお、高校生に向けても、海外の訪問団との相互交流や、海外での留学に必要な経費の支援等を実施していますので、美濃議員をはじめ、高校生の皆さんには、こうした制度等を積極的に活用していただき、豊かな国際感覚を養い、ふるさと山口の未来をつくる存在として活躍されることを期待をしております。

議長（柳居俊学君）

慶進高等学校、吉原芽生さん。

〔吉原芽生さん登壇〕（拍手）

吉原芽生さん



慶進高等学校2年の吉原芽生です。

私からは、高齢者の住みやすい山口県について質問させていただきます。

山口県の高齢化は全国的にも顕著であり、2023年時点で65歳以上の高齢化率は35.3%、2024年時点では35.5%に達しています。全国平均が約29.3%であるのと比べると高い水準であり、今後も単身高齢者や高齢夫婦世帯の増加に伴い、高齢者への生活支援の重要性は一層高まります。このような人口構造の下で、買物弱者と呼ばれる人々の存在が社会問題化しています。

山口県の中山間地域や過疎地では、商店やスーパーマーケットが減少し、徒歩や自転車で生活必需品を購入できない高齢者が増えています。山口県では「買い物弱者対策研究会」を設置され、実態把握や支援策の検討を進められていますが、地域ごとの状況に差が大きく、十分な対応には至っていないのが現状です。

この問題の具体的な支援策として、移動販売車や宅配サービスが考えられます。全国では、行政や民間企業、NPO法人など、多様な主体によって移動販売が展開されており、山口県内でも一部の市町で週数回の巡回販売が実施されています。また、宅配サービスについても、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、さらには生活協同組合が参入し、高齢者が自宅にいながら生活必需品を購入できる仕組みが徐々に整いつつあります。しかし、採算性の確保や担い手不足といった課題から、長期的な継続には不安が残っています。

さらに、高齢者の免許返納の問題があります。認知機能や身体機能の低下などを理由に、自動車の運転が困難になった高齢者に対し、運転免許の返納を促す取組が推進されています。警察庁の統計によれば、全国の免許自主返納件数は2024年に約42万件と増加に転じましたが、地域差が大きく、山口県のように自家用車依存度の高い地域では返納が進みにくい傾向にあります。その最大の理由は、返納後の移動手段が確保できないことだと考えられます。バス路線の縮小や鉄道駅までの距離の遠さなどにより、車を手放すと通院や買物が極めて困難になると感じる高齢者が多く存在します。

このような現状を踏まえると、単に免許返納を促すだけではなく、返納後の生活を支える仕組みが必要です。具体的には、デマンド型交通や自動運転バスの導入、地域住民による送迎ボランティアの制度化、さらにはICTを活用した買物代行アプリの普及など、多角的な対策が求められます。特に、山口県のように公共交通網が脆弱な地域では、これらの施策を組み合わせ早期に実行することが急務です。

そこで、2点質問させていただきます。

1つ目に、移動販売車や宅配サービスの持続的な運営には採算性や人員確保の課題がありますが、県として、県内の市町や民間事業者、NPO法人を横断的に支援していく考えはあるのでしょうか。

そして2つ目に、高齢者の免許返納を進めるには返納後の移動手段の確保が不可欠ですが、県として、デマンド型交通や自動運転バスなどの新しい交通手段をどの程度導入していく方針でしょうか、お聞かせください。

以上です。御清聴、ありがとうございました。
(拍手)

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

慶進高等学校、吉原議員の御質問のうち、私からは新しい交通手段の導入の方針についての

お尋ねにお答えします。

高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けるためには、免許返納後の通院や買物など、日常生活を支える公共交通の確保・充実が大変重要です。

とりわけ、お示しのあったように、公共交通網が脆弱な地域では、各地域が実情に応じて効果的な手法を選択し、新しい交通手段の導入を進めていく必要があると考えています。

このため、私は、高齢者の身近な移動手段である路線バスの運行に対する支援等に加え、デマンド交通や自動運転バスの導入など、効率的で利便性の高い交通モードへの転換を積極的に推進しています。

具体的には、AIデマンド交通など、デジタル技術を活用した新たなモビリティサービスの導入を目指す市町に対し、ノウハウを有する専門家を派遣し、全国の先進事例を踏まえた助言等の支援を行っています。

また、周南市等と連携して、昨年度から自動運転バスの実証を行っており、将来的には運転士が乗車しない、完全自動運転での運行を目指しています。

加えて、下関市では、人と物を同じ車両で効率よく運ぶAIデマンドの取組が行われているほか、宇部市で、地域住民等の一般ドライバーが運送を行う公共ライドシェアの取組も始まっています。

県では、今後、こうした各地域の取組内容やその成果等に関するセミナーを開催し、新しい交通手段の導入が他の市町にも広がるよう、取り組むこととしています。

私は、免許返納後の高齢者の生活を支える公共交通の確保・充実に向け、今後とも、デマンド交通や自動運転バスなどの新しい交通手段の導入を、県内の必要とする各地で進めていく方針であり、引き続き、交通事業者や市町等と連携して取り組んでいきます。

吉原議員をはじめ、高校生の皆さんも、高齢者の移動手段の確保について、これからも柔軟な発想で対応策を考え、提案をしていただくよ

うにお願いします。

議長（柳居俊学君）

池田総合企画部長。

〔総合企画部長 池田博之君登壇〕

総合企画部長（池田博之君）

買物弱者対策についてのお尋ねにお答えします。

人口減少や少子高齢化が進む中山間地域では、小売店舗の廃業や公共交通の減便等が生じている地域があり、買物や移動など、日常生活に必要なサービスの確保は重要な課題となっています。

このため、県では、小売店舗が廃業した地域での新たな店舗開設や路線バス等を代替・補完するデマンド交通の導入など、市町や地域団体が主体となった買物弱者対策の取組を支援しています。

こうした中、吉原議員お示しのとおり、民間事業者による買物支援サービスが近年広がりを見せており、例えば、地元のスーパーと提携して個人が運営する移動販売車は、直近10年間で40台以上が新たに稼働しています。

また、JAや生活協同組合なども移動販売事業に参入し、離島をはじめ過疎地域にも巡回しており、地元スーパー等による宅配サービスの配達エリアも県内全域へと拡大してきています。

こうした状況から、県による民間事業者等の運営に対する支援は現時点では検討していませんが、今後、人口減少がさらに進めば、事業の継続に影響が生じることも想定されます。

このため、「買い物弱者対策研究会」において、持続的な運営に関する課題把握にも努めながら、引き続き、有効な買物支援策について検討していきます。

県としては、今後とも、市町や地域団体、民間事業者等と連携し、中山間地域等で生活する高齢者等の買物弱者対策に取り組んでまいります。

議長（柳居俊学君）

周南総合支援学校、合田凜音君。

〔合田凜音君登壇〕（拍手）

合田凜音君



山口県立周南総合支援学校高等部3年の合田凜音です。私からは2点、障害者福祉に関して質問させていただきます。

まず1点目、障害がある高校生の雇用についてです。

私は現在、進路決定に向けて職場実習を繰り返し行っています。支援学校生は何回も実習を行って就職につなげているという現実があるのですが、その職場実習の実施は、進路部の先生が一社一社回ってされるお願いと段取りが実現するものです。

現在の山口県の障害者雇用の状況は次のとおりです。障害者雇用促進法により定められている企業・事業所における法定雇用率の達成基準は2.5%です。これが来年の7月には2.7%に引き上げられます。

厚生労働省山口労働局の資料によると、令和6年の県内の実雇用率は2.77%、全国1位は沖縄県の3.39%でした。そして、法定雇用率達成基準の割合は全国で46%、山口県は54.4%ですが、前年より割合が4.1ポイント下がっています。全国1位は島根県の66.3%です。

合同企業フェアに参加した時のことです。

（掲示）こちらにお示しするやまぐち障害者雇用推進企業シンボルマークを掲示している企業があり、調べたところ、障害者雇用に積極的な県内の企業や事業所への認定マークであると知りました。

山口県では法定雇用率をクリアはしてはいますが、シンボルマークと推進企業認定について

は認知度が低いのではないのでしょうか。結果として、障害者雇用に向けた積極的な動きがないように思います。

先ほどの合同企業フェアでシンボルマークの掲示があったのは、岩国会場40社と下松会場35社のうち、1社のみでした。障害者の雇用推進に向けて、企業側への周知が必要であると考えます。

山口県では、育児休業制度の普及のため、X、インスタグラム、ユーチューブでPRをされています。このようなアピールや宣伝などが障害者雇用推進にも有効であると考えますが、山口県の取組について、現状と方針を教えてくださいと思います。

続いて2点目、公共施設のバリアフリー設備についてです。

私の友人は車椅子ユーザーです。利用できるスロープや入浴設備が増えてきたなど実感する一方で、商業施設や娯楽施設においては、車椅子使用者用駐車区画やバリアフリースイールの不適正利用が目立つとも感じています。特に駐車場については、本当に利用すべき人が利用できないという問題があります。

山口県をはじめ全国では、パーキングパーミット制度が導入されています。（掲示）こちらが、県内で配付されている、やまぐち障害者等専用駐車場利用証です。これにより、不適正利用が一定程度減少したと国交省のガイドラインでは報告されています。また、友人によると、山口県ではまだ見たことがないとのことですが、他県では駐車スペースを事前登録する専用駐車場を利用したことがあるそうです。

例えば、この2つの制度を組み合わせることで導入することによって、問題解決に効果があるのではないのでしょうか。バリアフリースイールなど導入が難しいものもあるかもしれませんが、このことについて御意見を頂きたいと思います。

質問は以上です。御清聴、ありがとうございました。（拍手）

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

周南総合支援学校、合田議員の御質問のうち、私からは障害がある高校生の雇用についてのお尋ねにお答えします。

障害者が希望する職に就き、職業を通じた社会参加のできる共生社会を実現するためには、一人一人の特性や能力に応じて働くことができるよう、障害者雇用に対する企業の理解促進や障害者に対する就業支援の取組が重要です。

このため、私はまず、企業の理解促進に向けて、障害者の雇用と定着を推進する職場リーダーを養成するとともに、障害者雇用に関する支援制度などを掲載したガイドブックの配布や、障害者雇用に積極的なやまぐち障害者雇用推進企業の認定・広報など啓発活動に取り組んでいます。

また、就業支援として、総合支援学校の生徒の皆さんが就業への不安を解消し、働くことをイメージできるよう、学校ごとに職場見学会を実施し、企業と生徒が相互に理解を深めることができる出会いの場を創出しているところです。

さらに、総合支援学校高等部3年生を対象に、企業現場での実践的な訓練を実施するとともに、就業後においても、障害者職業訓練コーチがフォローアップするなど、障害者の多様なニーズにきめ細かく対応しています。

こうした中、来年7月には、民間企業の法定雇用率が2.7%に引き上げられることから、これを機に障害者雇用を一層進めることができるよう、企業の理解促進に向けて、さらなる取組の強化を図ることとしています。

具体的には、10月末現在で101社を認定しているやまぐち障害者雇用推進企業について、合田議員お示しのとおり、制度やシンボルマークの認知度を高めることが不可欠であるため、県政放送や広報誌による周知に加え、SNSも活用し、戦略的な広報を展開してまいります。

また、ガイドブックについて、企業がより障害者雇用に取り組みやすくなるよう、詳細な支援制度や最新の優良事例の紹介など、内容の充

実を図ることとしています。

私は、総合支援学校の皆さんをはじめ、障害のある人もない人も、希望や能力に応じて、職業を通じた社会参加のできる共生社会を実現できるように、全力で取り組んでまいりますので、ぜひ、これからも柔軟な発想で、本県の課題について御提案を頂きますよう御協力をお願いします。

議長（柳居俊学君）

石丸健康福祉部長。

〔健康福祉部長 石丸泰隆君登壇〕

健康福祉部長（石丸泰隆君）

公共施設のバリアフリー設備についてのお尋ねにお答えします。

障害者等専用駐車場やバリアフリースイレ等のバリアフリー設備を、真に必要とする方々が円滑に利用するためには、設備整備の促進を図るとともに、全ての方に、その目的に沿った適正利用について御理解いただくことが重要です。

このため、県では、民間事業者等に協力いただき、車の乗降や歩行の困難な方が利用証を掲示することで、専用駐車場を利用できるパーキングパーミット制度を推進するとともに、県政放送等を通じて適正利用を呼びかけているところです。

その結果、平成22年度に制度を導入して以降、現在では県内に1,000か所を超える専用駐車場が設置されていますが、適正利用については、いまだ十分に理解が浸透していない状況です。

こうした中、お示しの事前登録制との組合せについては、不適正利用の防止に効果的である一方、民間事業者等にとって、システムの導入に多額の費用がかかるなど、課題もあると感じています。

県といたしましては、今後とも、パーキングパーミット制度に協力いただける事業者を増やすとともに、バリアフリー設備の適正利用の推進に向け、広報啓発活動に取り組んでまいりますので、合田議員をはじめ高校生の皆さんも、周知に御協力いただきますようお願いいたします。

議長（柳居俊学君）

熊毛南高等学校、河内一真君。

〔河内一真君登壇〕（拍手）

河内一真君



山口県立熊毛南高等学校1年の河内一真です。私からは、農業従事者の後継者の不足について、質問をさせていただきます。

まず、山口県の農業従事者について現状をお話しします。

2020年の基幹的農業従事者数は、1万6,613人と2015年から30.5%減っています。また、基幹的農業従事者の平均年齢は2020年が72.3歳と2015年から0.6歳上がっています。全国平均との比較では4.5歳上がっています。2020年の農業経営体のうち、5年以内の後継者を確保できていない経営体が76.7%と、全国で3番目に高い水準となっています。

農業従事者の後継者を増やすための施策に注目すると、現在、県では、給付金や農業に必要な機械の購入の支援等を行っています。給付金では、新規就業者を雇用する農業事業者に、2年目までは90万円、3年目から5年目までは80万円の給付金を出しています。

また、就農に向け研修をしている新規農業従事者に年間150万円、最長2年の支援を行っています。機械の導入に対する支援では、県が必要な施設や機械を3分の1負担しています。しかし、先に述べましたように、こうした施策を行っているにもかかわらず、県を取り巻く農業従事者の現状は厳しいものとなっています。

そこで、2点質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、山口県の農業従事者の減少対策です。

全国的に人口減少が進み、残念ながら、山口県においても同様の状況にある中で、山口県の農業従事者を増やすには、県外から山口県で農業に従事する人に来てもらう取組を進める必要があると思います。

先日、総合的な探究の時間に、地域×イノベーションをキーワードにしたコンサルティング業務に従事されている30代の新潟県在住の講師の方が、地域や地方にしかできないことがあるというお話をされました。この講義を聞いて、私も山口県でしかできないことがあるのではないかと思います。

例えば、山口県の特産品について全国にアピールし、「第二の人生を山口で」のようなキャッチコピーなどを作り、IターンやUターンを促し、農業に従事するのにふさわしい県であることをもっとPRするのいいと思いますが、このような取組はされていますか。

2つ目の質問は、農業に関する県の広報活動についてです。

若い人を増やすには、SNSの活用が重要だと考えています。先ほど述べた県の政策のほとんどは、今回調べて初めて知ったことです。今の状態では、農業をやりたいと思った人にしか情報が伝わらないと思います。後継者を増やすためには、もっと気軽に多くの人が県の政策や農業の現状を知り、農業について考えるきっかけを増やすことが必要だと思います。

県のホームページには、農業を紹介する動画やまとめた資料が多く見られました。これらをもっと多くのSNS等を利用して発信することは可能でしょうか。現代社会の情報収集は、SNSを通じて行われることが多いです。そのため、県の政策として取り組んでいることをPR動画にして、SNSに上げるとよいと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。御清聴、ありがとうございました。
(拍手)

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

熊毛南高等学校、河内議員の御質問のうち、私からは農業従事者の減少対策についてのお尋ねにお答えします。

山口県においても、農業者の減少や高齢化は深刻な課題であり、農業を将来にわたって持続発展させていくためには、次代を担う新規就農者を安定的に確保し、定着をさせていくための取組が重要です。

このため、私は、市町等と連携をし、全国に誇る給付金制度など、募集から技術研修、就農、定着まで一貫した担い手支援日本一の取組を進め、毎年約100名程度の方が新規就農されています。

しかしながら、農業における担い手不足は一層深刻化しており、お示しのように、山口県らしさや特産品のアピールも行いながら、県外からの新規就農者確保の取組を強化することが必要となっています。

このため、東京、大阪、福岡などの大都市圏で開催する就農フェアや県独自の移住セミナー等において、本県農業の魅力を参加者へ直接PRしてきたところです。

具体的には、就農、定着に向けた支援制度をPRするとともに、三方が海に開かれ、多様な地形や気象条件を生かして、種類に富んだ農産物の生産が可能なことや、はなっこりーやかんきつのせとみ、リンドウの西京シリーズなど、本県オリジナル品種の魅力ある産地の紹介にも力を入れています。

また、就農を希望される方に対し、野菜や果樹産地を巡る見学ツアーを開催し、栽培体験や新鮮で取れたての農産物を試食してもらうとともに、先輩就農者との意見交換を行っていただくなど、本県農業の魅力を実際に肌で感じてもらえる取組を進めていきます。

さらに、御提案のありました、UJIターンの促進に向けたキャッチコピーについては、よ

り山口県の農業の魅力を伝えることができる内容を検討し、首都圏等で開催するイベントに活用するなど、PR活動を強化してまいります。

私は、山口県の農業を将来にわたって発展させ、若者に選ばれる魅力ある産業となるよう、一層、取り組んでまいりますので、高校生の皆さんには、卒業後の就職先の候補の1つとして考えていただきますようお願いします。

議長（柳居俊学君）

岡本農林水産部長。

〔農林水産部長 岡本章生君登壇〕

農林水産部長（岡本章生君）

農業に関する県の広報活動についてのお尋ねにお答えします。

若い世代に新規就農を促すためには、就農を希望する方だけでなく、SNS等を活用した情報発信により、誰もが気軽に幅広く、山口県の農業について理解と関心を持ってもらえるような環境づくりが重要です。

このため、県では、地産地消をテーマに県内産の食材を使った料理教室やスマート農業に取り組む地域の農業者へのインタビュー動画の配信など、YouTubeによる幅広い情報発信を行っています。

また、若者を中心に多くの方が、SNSを通じて情報収集を行っていることから、フェイスブックやインスタグラムを活用して、県の就農支援策やフェアなどの就農イベント情報、農大生の活動報告などを情報発信する取組も開始したところです。

少しでも多くの若者に農業に対して関心を持ってもらえるよう、今後も、山口県の農業の魅力を紹介するPR動画を作成するとともに、SNSを活用した積極的な情報発信を行うこととしています。

また、動画ポータルサイト「山口県チャンネル」では、高校生による産地応援プロジェクト動画が公開されており、農業現場で働く生産者はとても元気づけられています。

河内議員をはじめ、高校生の皆さんには、これまで以上に農業に理解と関心を持っていただ

き、SNSでの情報発信など、山口県の農業に対する力強い応援を大いに期待しています。

議長（柳居俊学君）

山口高等学校、田中久貴君。

〔田中久貴君登壇〕（拍手）

田中久貴君



山口県立山口高等学校1年、田中久貴です。よろしくお願いいたします。

私からは、SNSを活用した山口県のPRについて質問、提案させていただきます。

昨年、山口市はニューヨークタイムズ紙の2024年に行くべき52か所の3か所目には選ばれましたが、山口大学経済学部の研究グループによると、1年を通しての経済効果の試算額は当初の6割ほどに減少していました。この原因を、私は瑠璃光寺五重塔が工事中であったこと、ターゲットを絞ったPRが不足していたことにあると考えました。そこで、私からは、SNSの活用を中心に、山口県の観光PRについて提案と質問をさせていただきます。

総務省の令和6年版情報通信白書によると、SNSの利用者数は年々増加しています。また、特定非営利活動法人映像産業振興機構によるクールジャパンの再生産のための外国人意識調査では、外国人が日本についての情報を集める際に、SNSが最も使われているという統計が出ており、今後もSNSの割合が増え続けていくと考えています。

現在の山口のPR、主にSNSの利用の状況を知るために、山口県庁に勤めている方にお話を伺いました。その方々からお話を聞いて、S

NS利用の現状について、山口県は、現在フェイスブック、X、インスタグラム、LINE、ユーチューブ、ティックトックなどの運営を行っているが、若者や高齢者層など、それぞれのニーズに合うようなものを十分に提供できていない、五重塔や雪舟庭などをはじめとする、山口に息づく歴史と伝統を県外の人々に伝えることが十分にできていないと感じました。

さらに、昨年、山口市のインバウンドの増加をテーマに探究し、地域探究プログラムで文部科学大臣賞を受賞した本校理数科2年次生に話を聞くと、山口が載っているサイトは探してもなかなか引っかからず、口コミも見られないということが分かりました。

私はよくインターネットを利用しますが、山口の情報が受動的に入ってくることはめったにないと感じています。疑問に思い、山口県の運営するX、インスタグラムを調べたところ、山口県のXやインスタグラムでは、タグがついていなかったり似たようなタグが複数ついているものがあつたりして、タグがあまり機能していないことに気がつきました。日本のほかの自治体でも、そのような投稿はよく見られます。

しかし、SNSにおけるタグづけは非常に重要です。タグをつけることで検索結果に関連する投稿として表示されるようになり、さらに、人気のタグを使うことでより多くの人に投稿を見てもらえるようになります。現に、私もよくタグを用いてインターネットで調べ物をしています。ゆえに、この部分を強化することで差別化を図ることができると考えています。

そこで質問です。現在、山口県として主に観光PRという面でSNSを運用する際、どのような方針で運用していく御予定でしょうか。また、主に拡散が容易であるX、インスタグラムにおいて、例えば、若者層には郷土料理やスイーツなど食に関するタグを、中年層や高齢者層には海や伝統工芸品など観光についてのタグをつけるなどといった世代別にターゲットを絞った具体的なタグづけを行うことを提案しますが、いかがでしょうか。

以上です。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

山口高等学校、田中議員の御質問にお答えします。

県では、豊かな自然や文化、多彩なグルメなどの魅力的な観光資源や旬の観光情報を、県内外のPRイベントやパンフレット、旅行雑誌など様々な方法で積極的に発信しています。

私は、お示しのように、全国から本県に多くの観光客を呼び込むためには、こうした情報発信に加え、拡散力が高いSNSを活用したプロモーションを展開することが重要であると考えています。

このため、観光PRにおけるSNSの運用に当たっては、山口県観光連盟との連携により、観光公式アカウントにおいて、インスタグラムやXなどそれぞれの特性を生かした効果的な発信を行うこととしています。

具体的には、画像が重要なインスタグラムでは、インパクトのある写真や動画を中心に、その魅力をしっかりと伝える文章や観光施設の紹介など、山口県に行きたくなる多彩な情報を投稿しています。

また、リアルタイム性が高いXでは、本県観光の今の魅力が分かる最新情報を投稿するとともに、投稿へのコメントに対し積極的に返信することで、本県のファンづくりに取り組んでいます。

次に、お示しのターゲットを絞ったタグづけによるSNSの発信については、情報の拡散を図る上で非常に大事な視点であると考えています。

このため、県では、本県観光に関心がある方に、求める情報をしっかりと届けられるよう、検索されやすいキーワードでタグをつけるとともに、居住地や年代等の属性に合わせたターゲティング広告を展開するなど、プロモーション

の効果を一層高める取組を進めることとしています。

今後とも、本県の認知度向上と誘客拡大に向けて、SNSの特性を生かしながら、ターゲットを絞った効果的な情報発信に積極的に取り組んでまいります。

田中議員をはじめ、皆さんにおいても、SNSを活用した山口県の魅力の発信により、一層本県の観光を盛り上げていただきたいと思います。

議長（柳居俊学君）

これをもって、高校生議員による質問を終わります。

日程第4 意見書案

議長（柳居俊学君）

日程第4、意見書案「高校生の通学にかかる費用の軽減を求める意見書」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

周防大島高等学校、木村杏奈さん。

〔木村杏奈さん登壇〕（拍手）

木村杏奈さん



私たち岩国・柳井地域は、全ての高校生が困らずに通学できるよう、高校生の通学に対する一定の支援、具体的には、定期券購入費用の支援や中山間地域と都市部を結ぶ合同スクールバスの運行を求める意見書を提案します。

山口県内には、中山間地域を中心に、公共交通機関の運賃が高く、利便性が低い地域があります。高校生のいる家庭にとっては、通学費用に年間数万円から十数万円かかっており、保護

者が最寄りの駅やバス停まで自家用車で送迎しなければならないなど、経済的にも時間的にも、保護者の負担は非常に大きくなっています。

通学可能な範囲に普通科の高校しかなければ、通学費用が高いという理由で、工業科や商業科のある高校への進学を諦めることもあり得ます。保護者が送迎せざるを得ない場合、保護者が体調を崩すなどすれば、子供は通学そのものすら困難になります。全ての子供が、どこに住んでも平等に教育を受けられるためには、高校生の通学手段を社会全体で支える仕組みが必要です。

例えば、周南市や長門市では、通学に利用する公共交通機関の定期券購入費の一部を援助する制度を実施しています。また、多くの私立高校や県立特別支援学校では、遠方からの通学者のために通学バスを運行しています。しかし、こうした例外的な場合を除き、遠方から通学する多くの高校生には通学に関する経済的な支援がありません。

遠方からの通学者に対する通学支援は、居住地や通学先によって差があるべきではありません。山口県内全ての地域で、地域の実態に応じた通学支援を導入することが、教育の機会均等を実施する第一歩になると思います。

以上の理由から、高校生の通学にかかる費用を軽減する政策を山口県が責任を持って早急実現するように求めます。（拍手）

議長（柳居俊学君）

ただいま議題となっております意見書案について、直ちに採決に入ります。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立または挙手を求めます。

〔賛成者起立または挙手〕



議長（柳居俊学君）

起立または挙手全員であります。よって、意見書案は原案のとおり可決されました。

日程第5 高校生議員代表による決意表明

議長（柳居俊学君）

日程第5、高校生議員代表による決意表明の件を議題といたします。

決意表明に係る発言の申出がありますので、これを許します。

宇部西高等学校、吉野煌基君。

〔吉野煌基君登壇〕（拍手）

吉野煌基君



本日は、第11回やまぐち高校生県議会を開催していただき、ありがとうございます。ふだんは立ち入ることのできない議場で、このように代表として挨拶をさせていただけることを大変うれしく思います。

山口県は、三方が海に開かれ、中国山地が走る自然が豊かな地域です。歴史的・文化的にも価値が高い建造物や文化財も多く、山口県の特産品や農林水産物の魅力を生かした食や、温泉地やキャンプ地などで体験できるアクティビテ

ィーなど、多くの観光資源にも恵まれた素晴らしい県だと思います。

しかし、私たちが暮らす山口県には幾つかの課題もあります。特に、少子高齢化や若者の県外流出による人口減少は深刻な問題です。地方で生まれ育った若者が、進学や就職を機に都市部に定住するという状況が続いています。このことは、高校生である私たちにも関わる問題です。だからこそ私たち高校生が、山口県で暮らす価値は何か、他県に就職した人が山口に戻りたくなる魅力は何かを真剣に考え、行動に移すことが必要です。地域の魅力を再考し、課題に対して積極的にアイデアを出し、周囲と協力して解決を図ることが、これからの山口県を担う私たちに求められています。

これらの現状を知り、私は、高校生として、また山口県民の一員として、地域社会に積極的に関わることが重要ではないかと考えました。例えば、選挙で自分の意思を投票という形で示したり、地域の景観をよくするために花壇整備などのボランティア活動に参加したりすることです。こうした行動は、地域をよりよくするための小さな一歩かもしれませんが、その積み重ねが、地域社会の一員としての意識や責任感を育てることにつながると思います。

私たちは、山口県で暮らす高校生としてそれぞれの思いを持ち、やまぐち高校生県議会に参加しました。8月に行われた事前学習会では、地域の現状について様々な視点から学び、同世代の仲間たちと議論を重ねることで、県政に関する認識を深めることができました。その上で、よりよい未来に向けて提案させていただいた、元気な山口県をつくっていくための取組を、本日の提言で終わらせることなく、地域や学校、家庭など、それぞれの場所で実現していくことが大切だと強く感じました。

私たちは、ここでの学びと経験を胸に、これからも地域や社会の課題に向き合い、行動し続けます。私の一歩は小さな一歩かもしれませんが、この一歩が未来を開く力になると信じます。高校生として、そして山口県民の一員として、

希望と責任を持って前に進み続けることを宣言し、決意表明とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（柳居俊学君）

以上をもって、本日のやまぐち高校生県議会に付議された事件は全て議了いたしました。

議長閉会挨拶

議長（柳居俊学君）



閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

高校生議員の皆さん、本日は大変お疲れでございました。

皆さんのはつらつとした発言や真剣なまなざしで議論に耳を傾けておられるお姿は、誠にすばらしいものがございました。

また、どの御質問や御提案も山口県が直面をする課題について高校生同士が議論をし、真剣に向き合う中で生み出されたものであろうと大変心強く感じたところであります。

高校生議員の皆様には、今後の高校生活がより充実したものとなるようお祈りをしますとともに、これからの山口県のために、ぜひとも様々な面で御活躍いただけることを念願をいたしております。

結びに、本日の高校生県議会に御参加をいただきました高校生の皆さん、御協力を頂きました各学校の先生方、保護者の皆様方、また、村岡嗣政知事をはじめとする県執行部の皆様に改めて御礼を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

議長（柳居俊学君）

これをもって、第11回やまぐち高校生県議会を閉会いたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時20分閉会



山 口 県 議 会

〒753-8501 山口市滝町1番1号

総 務 課	083-933-4110	議事調査課	083-933-4130
政務企画室	083-933-4160	秘 書 室	083-933-4150
F A X	083-933-4129	E - m a i l	a30000@pref.yamaguchi.lg.jp
ホームページ	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/gikai/		